

長浜市告示第299号

長浜市小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱（平成19年長浜市告示第243号）の一部を次のように改正する。

令和7年9月1日

長浜市長 浅見 宣義

別表第1に次のように加える。

チューブ型包帯	皮膚疾患群に罹患しており、軽微な外力により水疱やびらんを生じ、皮膚障害を起こすことがある者	外力から皮膚を保護できるもの	—	170,500円 (年間)
---------	---	----------------	---	------------------

附 則

この要綱は、令和7年9月1日から施行し、令和7年度の給付から適用する。